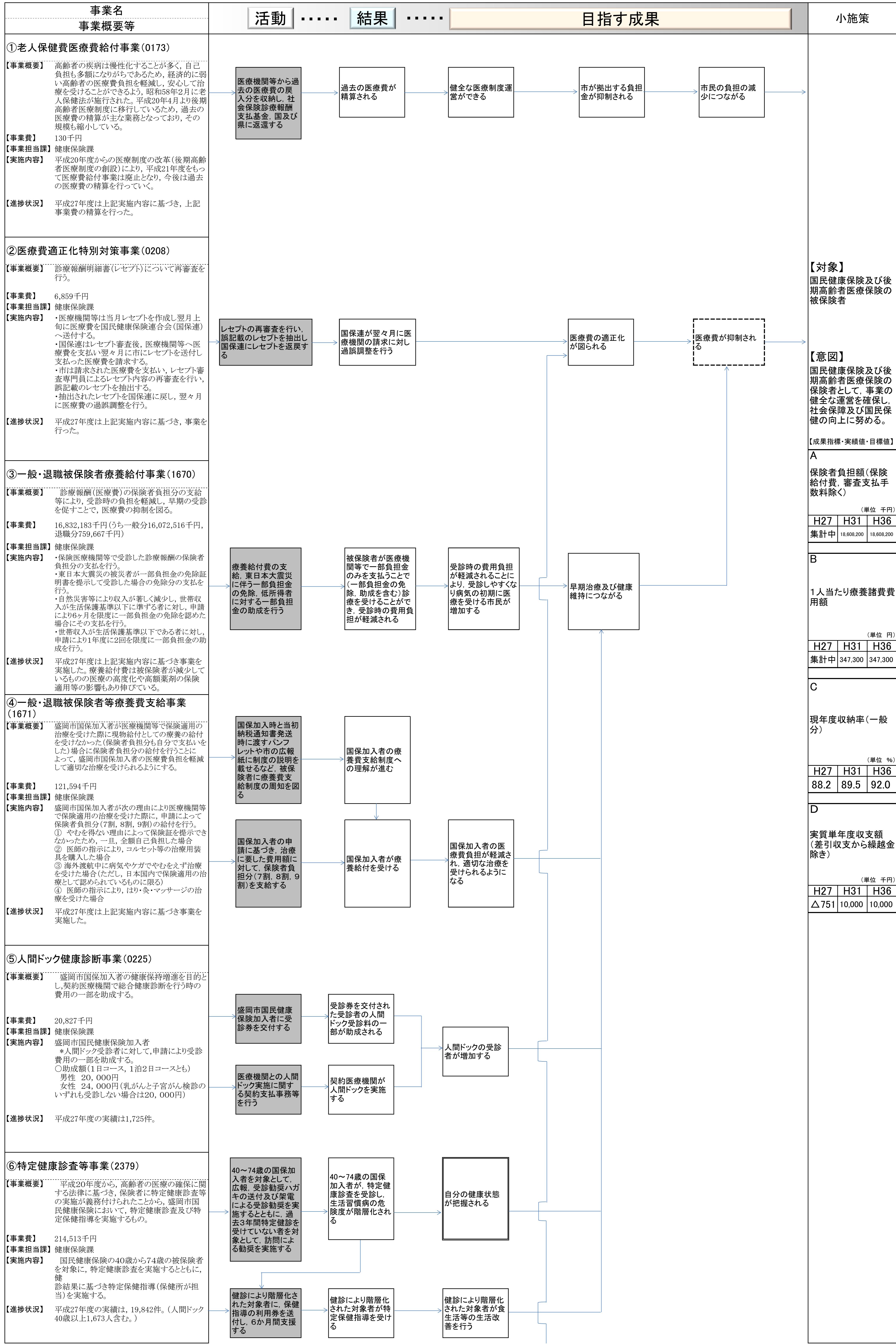
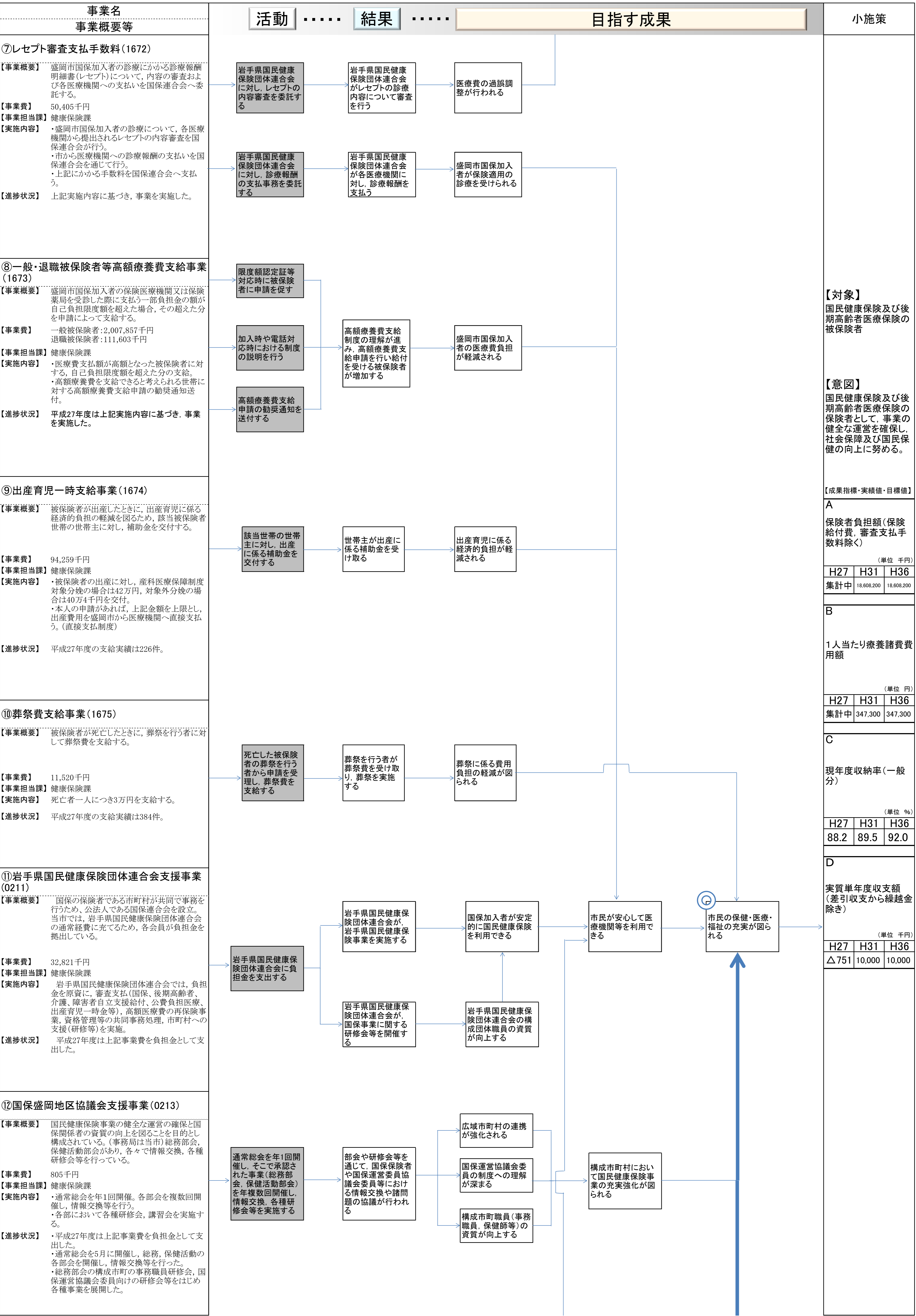
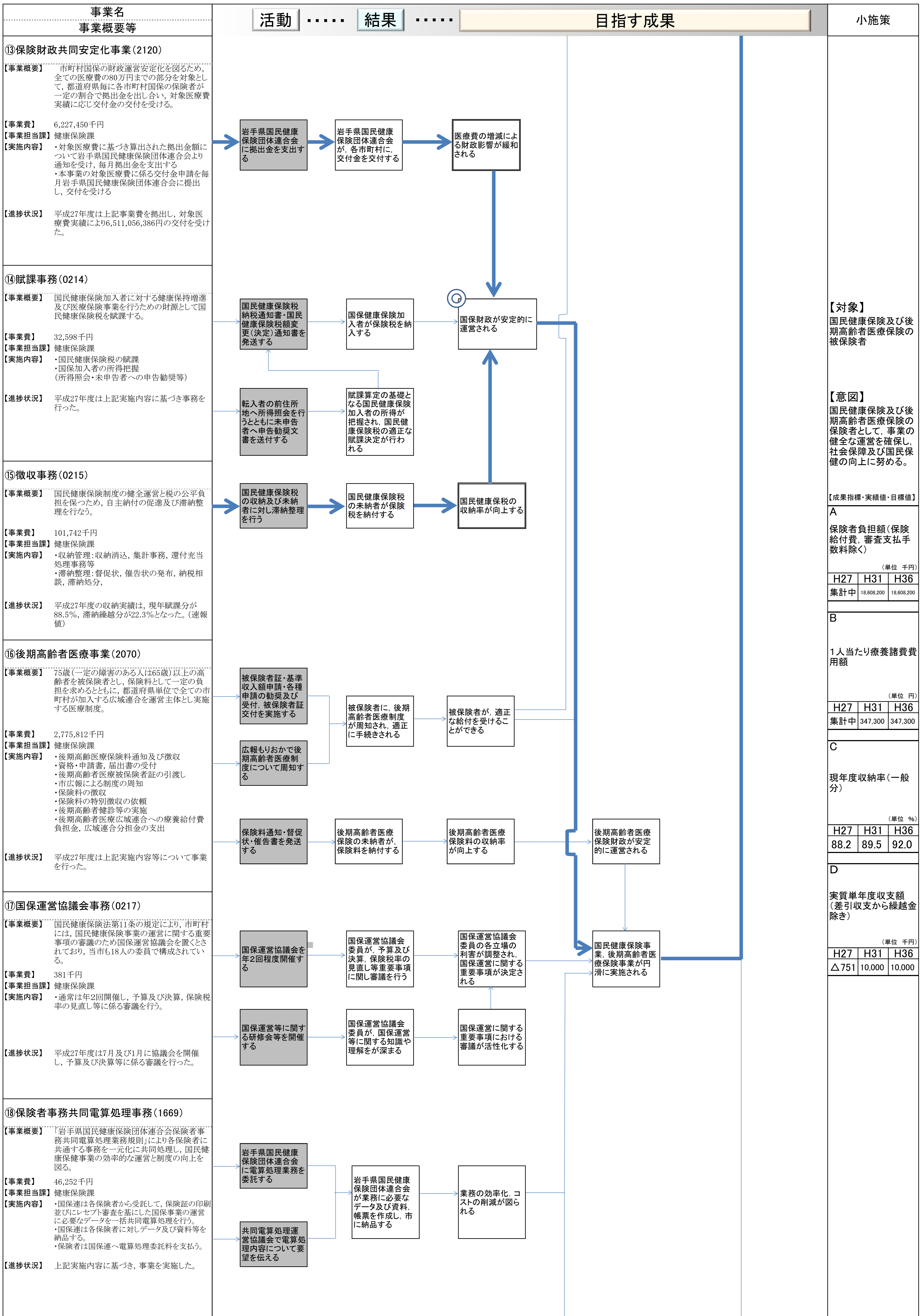


【別紙】
ロジックモデルシート(平成27年度実績評価)

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実	小施策	健康保険課
小施策コード	4-5	小施策名	健康保険制度の健全運営	主管課名	







事業名 事業概要等	活動 結果 目指す成果	小施策												
<p>⑱老人保健拠出事業(1676)</p> <p>【事業概要】 老人保健法に基づき、高齢者の医療費を国民が公平に負担することを目的として、各医療保険の保険者が拠出金を負担することで、老人保健制度運営者(市町村)の医療給付財源とする。</p> <p>【事業費】 67千円 【事業担当課】 健康保険課 【実施内容】 社会保険診療報酬支払基金に、前々年度の老人保健医療給付実績に応じた「医療費拠出金」(平成20年度の改正により、後期高齢者医療制度に以降してからは、過去の老人保健医療費に係る精算還付を支払基金から受けている)と「事務費拠出金」を支出する。</p> <p>【進捗状況】 平成27年度は、上記事業費を事務費拠出金として拠出した。</p>	<p>社会保険診療報酬支払基金に医療費拠出金と事務費拠出金を支出する</p> <p>(医療費拠出金は現在、過去の医療給付実績の減額精算により、社会保険診療報酬支払基金より還付を受けている)</p> <p>社会保険診療報酬支払基金が老人保健制度運営者(市町村)に交付金を交付する</p> <p>(現在は、過去の医療給付実績の減額精算により、社会保険診療報酬支払基金に交付金の返還を行う、精算事業である)</p> <p>老人保健医療費について各保険者の公平な負担が図られる</p>	<p>【対象】 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者</p> <p>【意図】 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険者として、事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に努める。</p>												
<p>⑳介護納付金拠出事業(1677)</p> <p>【事業概要】 介護保険法に基づき、介護保険制度の健全な運営を目的として、各医療保険の保険者が納付金を負担することで、介護保険制度運営者(市町村)の介護保険給付財源とする</p> <p>【事業費】 1,344,061千円 【事業担当課】 健康保険課 【実施内容】 ・第2号被保険者から介護納付金分保険税を徴収する ・社会保険診療報酬支払基金からの請求に基づき、介護納付金を納付する</p> <p>【進捗状況】 平成27年度は上記事業費を拠出金として支出した。</p>	<p>社会保険診療報酬支払基金に介護納付金を支出する</p> <p>社会保険診療報酬支払基金が介護保険制度運営者(市町村)に交付金を交付する</p> <p>介護保険財政の健全化がはかられる</p> <p>介護保険被保険者の生活維持と自立に向けた支援体制の充実が図られる</p>	<p>【成果指標・実績値・目標値】</p> <p>A</p> <p>保険者負担額(保険給付費、審査支払手数料除く)</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>集計中</td> <td>18,608,200</td> <td>18,608,200</td> </tr> </table>	H27	H31	H36	集計中	18,608,200	18,608,200						
H27	H31	H36												
集計中	18,608,200	18,608,200												
<p>㉑高額医療費共同事業拠出事業(1678)</p> <p>【事業概要】 高額医療費の発生による市町村国保の財政運営の不安定を緩和するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費を対象として、都道府県毎に各市町村国保の保険者が一定の割合で拠出金を出し合い、対象医療費実績に応じ交付金の交付を受ける</p> <p>【事業費】 537,970千円 【事業担当課】 健康保険課 【実施内容】 ・対象医療費に基づき算出された拠出金額について岩手県国民健康保険団体連合会より通知を受け、毎月拠出金を支出する ・本事業の対象医療費に係る交付金申請を毎月岩手県国民健康保険団体連合会に提出し、交付を受ける</p> <p>【進捗状況】 平成27年度は上記事業費を拠出金としてい支出し、対象医療費実績により566,317,427円の交付を受けた。</p>	<p>岩手県国民健康保険団体連合会に拠出金を支出する</p> <p>岩手県国民健康保険団体連合会が、各市町村に、交付金を交付する</p> <p>高額な医療費が発生したことによる財政影響が緩和される</p>	<p>B</p> <p>1人当たり療養諸費用額</p> <p>(単位 円)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>集計中</td> <td>347,300</td> <td>347,300</td> </tr> </table>	H27	H31	H36	集計中	347,300	347,300						
H27	H31	H36												
集計中	347,300	347,300												
<p>㉒国民年金事務(0207)</p> <p>【事業概要】 国民年金事業は日本年金機構が一連の業務を担っているが、その中の一部について市が受付等を行うことになっている。</p> <p>【事業費】 41,000千円 【事業担当課】 医療助成年金課 【実施内容】 国民年金制度の周知を図り、国民年金保険料の納付を奨励する。日本年金機構が行う事務の一部について、受付業務や相談業務を担う。</p> <p>【進捗状況】 上記実施内容に基づき、事業を実施した。</p>	<p>国民年金制度の周知を図るとともに、受付業務や相談業務を行う</p> <p>市民が必要な手続きを行う</p> <p>市民が国民年金を納付する</p> <p>受け付けた書類等を日本年金機構へ進達する</p> <p>日本年金機構において、適正な事務が行われる</p> <p>公的年金制度の円滑な運営が図られる</p> <p>高齢、障害、死亡等に伴う稼働所得の減少の際に、公的年金制度から給付を受けられる</p>	<p>C</p> <p>現年度収納率(一般分)</p> <p>(単位 %)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>88.2</td> <td>89.5</td> <td>92.0</td> </tr> </table> <p>D</p> <p>実質単年度収支額(差引収支から繰越金除き)</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>△751</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	H27	H31	H36	88.2	89.5	92.0	H27	H31	H36	△751	10,000	10,000
H27	H31	H36												
88.2	89.5	92.0												
H27	H31	H36												
△751	10,000	10,000												
<p>【事業概要】</p> <p>【事業費】</p> <p>【事業担当課】</p> <p>【実施内容】</p> <p>【進捗状況】</p>														
<p>【事業概要】</p> <p>【事業費】</p> <p>【事業担当課】</p> <p>【実施内容】</p> <p>【進捗状況】</p>														